

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市会計規則（平成16年伊賀市規則第74号）第75条の規定に準じて公告する。

平成30年5月16日

伊賀市長 岡 本 栄

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名 伊賀市滞納整理システム再構築・運用保守業務

(2) 履行場所 伊賀市財務部債権管理課ほか伊賀市が指定する場所

(3) 概要

伊賀市が業務で使用する滞納整理システムの選定及び本システム導入後の運用保守の受託者を選定する。

(4) 履行期間

滞納整理システム再構築業務 契約の日から平成30年12月10日まで

滞納整理システム運用保守業務 平成30年12月10日から平成35年12月9日まで

(5) 予算限度額 49,682,160円(税込)以内

(6) 業務担当課 財務部債権管理課

2 参加資格に関する事項等

「伊賀市滞納整理システム再構築・運用保守業務に係る公募型プロポーザル実施要領」による

3 参加申込期間

平成30年5月16日（水）～平成30年5月22日（火）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市財務部債権管理課

電話 0595-22-9675